

# 令和3年度 行政評価表

担当課	保険医療課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第5節_障がい者の生活・自立支援
施策名	2-障害福祉サービスの充実

施策の内容	目指す姿	障がいのある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を送っています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内にサービス等利用計画を策定する相談支援専門員が不足しており、生活支援センターが十分に機能していない状況であることから、計画相談支援事業所の新規開設を図ります。</li> <li>● 基幹相談支援センターを上尾市・桶川市と共同設置することにより、地域の相談支援体制の質の向上を図ります。</li> <li>● 町内において、ニーズの高い障がい者のショートステイ事業所やグループホームが不足していることから、引き続き広域での利用を図ります。</li> <li>● 障がい者が地域の人とともに働き、暮らせる地域となるよう、差別解消に向けた啓発を行い、共生社会の実現に努めます。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	85,824	79,126	33,905	0	0	45,221

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		参考	重度心身障害者に対し、医療機関等を受診した際の一部負担金等について助成金を支給(町内医療機関は窓口払い廃止済)し、経済的な負担軽減を図った。 R1実績 76,890,188円 755人 R2実績 77,683,766円 726人 R3実績 79,126,442円 723人

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	平成31年1月からの県の重度心身障害者医療費支給事業制度の見直しに伴い、町においても、令和4年10月診療分から所得制限を導入する。また、以前から導入が望まれていた県内全域での現物給付(窓口払い廃止)を、令和4年10月から実施する。
	住民ニーズの変化について	当該事業及び現物給付(窓口払い廃止)について、継続した実施を希望している。
	展開した事業は適切であったか	重度心身障害者が医療機関等を受診した際の一部負担金について、本人及び家族を含め経済的な負担軽減を図ることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	現物給付(窓口払い廃止)により、頻回・重複受診が増加し医療費負担増となることが懸念される。

次年度以降における施策の具体的な方向性	継続的な制度運営のため、新規対象者を適正に認定するとともに、医療機関等への適正受診について勧奨する。所得制限の内容や現物給付(窓口払い廃止)の利用方法など、制度について十分な周知を行う。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	子どもから高齢者まで安心・安全に住み続けることができるまちづくりへの取組のうち、障がい者とその家族への経済的支援に寄与した。
----------------------	--

# 令和3年度 行政評価表

担当課	保険医療課
章名	第2章 いきいき 元気 健康長寿のまち
節名	第6節 社会保障の充実
施策名	1-医療保険制度の適切な運営

施策の内容	目指す姿	様々な支援制度により、支援を必要とする人の暮らしが守られています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定健診の受診率は県内でも上位となっていますが、保健指導の実施率については県内平均を大きく下回っていることから、保健指導の実施方法などについて見直しを図ります。</li> <li>● レセプト点検を民間委託に切り替えましたが、引き続き効果率の向上に取組みます。</li> <li>● 質の高い介護サービスの安定的な供給には、それを支える介護人材の確保が大きな課題となっていることから、働き方・労働状況の改善等、働きやすい環境整備や人材の育成・確保など、支援について検討します。</li> <li>● 生活困窮者からの相談件数は増加傾向にあり、また、生活困窮の問題は、引きこもり、障がい者がいる家庭、高齢化など複合的な問題を抱えているケースもあることから、包括的な支援体制を構築します。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	特定健診受診率	60%
(2)			
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	50%	49%		
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	4,133,304	3,936,144	2,639,056	0	234,778	1,062,310

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	<p>1 国民健康保険の充実:被保険者の高齢化や医療技術の進歩等により医療費が年々増加しているが、財源を適正に確保し、被保険者の皆様に必要な医療を受けていただくことができた。</p> <p>2 特定健康診査の充実:特定健康診査について県内の状況を見てみると、令和3年度市町村平均受診率が36.8%であるのに対し本町の受診率は49.4%で、平成20年度の制度開始以来県内上位の成果を上げている。このことが、医療費の適正化に寄与しているところである。</p> <p>3 後期高齢者医療制度は、高齢化に伴い被保険者数が増加している中、保険料の徴収、被保険者に対する健康診査の実施、療養給付費の支給を適正に実施した。</p>	

施策を取り巻く環境の変化について	<p>国保:国民健康保険は、平成30年度から都道府県化が開始された。これにより、今後は県が国保の運営主体となり、町は県が示す標準保険料率、納付金により国民健康保険税の税率を定める必要がある。</p> <p>後期:高齢化により被保険者数が増加している。より適正な保険料の収納管理や、保健事業の充実が求められる。</p>
住民ニーズの変化について	<p>国保:国民健康保険は他の保険に加入できない方が被保険者となるため、高齢化や景気の低迷に伴い、年金生活者や非正規雇用者が加入者の大半を占めてきている。</p> <p>後期:被保険者は75歳以上の高齢者であるため、制度運用にあたっては、理解を得やすいよう周知の方法や内容などを考慮する必要がある。</p>
展開した事業は適切であったか	<p>国民健康保険・後期高齢者医療制度とも法定事業である。歳出の大部分が保険給付費であり医療費が増加する中、健診事業の受診率を高い水準で維持し、医療費の適正化も図りながら事業を実施することができた。</p> <p>後期:高齢者ができる限り自立した生活を長く送ることができるよう、被保険者に対する健康診査の実施、各種窓口業務を適正に実施した。</p>
施策を達成するうえでの障害について	<p>国保:国民健康保険の都道府県化が開始されたが、国保が抱える年齢構成および医療費水準が高いといった構造的な問題は解決されていない。都道府県化にあたり国費が投入されたが、公平性の確保のため、国は国保財政の赤字解消を進める方針で、一般会計からの法定外繰入について令和5年度までにその解消が求められており、被保険者への負担が増加する可能性がある。</p> <p>後期:関係する部門との連携が不足すると制度の円滑な実施が困難となる。</p>

次年度以降における施策の具体的な方向性	<p>1 町は県が示す標準保険料率、納付金により国民健康保険税の税率を定める必要があり、被保険者の状況・近隣市の税率などに考慮しながら、計画的で公平性のある税の設定をしていく必要がある。</p> <p>2 糖尿病性腎症重症化予防の受診勧奨を継続するとともに、県の共同事業に参加し重症化予防を推進し重症化リスクを抑え、医療費の削減に努める。</p> <p>3 後期高齢者医療制度においては、保険給付の適正化や保険料収納率向上が引き続き課題となる。また、保健事業に関しては、関係部署との連携を図りながら事業を展開していく。</p>
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<p>1 更なる医療費の適正化を図るため、レセプトデータ等を分析し、医療費の抑制に向けた取り組みが必要である。</p> <p>2 特定健康診査については、広報・ホームページなどで周知徹底に努めることにより、高い受診率の維持に寄与している。しかし、国民健康保険制度についてはホームページや窓口配布用チラシで周知に努めているが、まだ十分な状況ではない。</p> <p>3 子どもから高齢者まで安心・安全に住み続けることができるまちづくりへの取組のうち、高齢者の自立した生活を促すとともに、健康管理意識が向上するよう寄与した。</p>
----------------------	--

# 令和3年度 行政評価表

担当課	保険医療課
章名	第2章 いきいき 元気 健康長寿のまち
節名	第6節 社会保障の充実
施策名	2-国民年金制度の理解促進

施策の内容	目指す姿	様々な支援制度により、支援を必要とする人の暮らしが守られています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定健診の受診率は県内でも上位となっていますが、保健指導の実施率については県内平均を大きく下回っていることから、保健指導の実施方法などについて見直しを図ります。</li> <li>● レセプト点検を民間委託に切り替えましたが、引き続き効果率の向上に取組みます。</li> <li>● 質の高い介護サービスの安定的な供給には、それを支える介護人材の確保が大きな課題となっていることから、働き方・労働状況の改善等、働きやすい環境整備や人材の育成・確保など、支援について検討します。</li> <li>● 生活困窮者からの相談件数は増加傾向にあり、また、生活困窮の問題は、引きこもり、障がい者がいる家庭、高齢化など複合的な問題を抱えているケースもあることから、包括的な支援体制を構築します。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	納付率	75.0%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	70.1%	72.9%		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	616	936	871	0	0	65

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	令和3年度実績 納付率72.9% 免除率39.2% (令和2年度実績 納付率 70.1% 免除率 38.1%) 社会保険適用の拡大の影響により、国民年金の加入者数は減少している一方で、厚生年金の加入者数は増加傾向にある。このような状況下において、国民年金保険料の納付率は向上すると同時に免除率も増加しており、国民年金制度の周知と理解が図られていると考えられる。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	少子高齢化が進むなか、制度の持続性を高め、将来世代の年金水準の確保をするため、安心な年金制度の構築が求められている。
	住民ニーズの変化について	老齢年金の受給資格期間が10年に短縮されたことにより、年金の受給を諦めていた方からの加入期間や保険料納付状況の相談が増加している。
	展開した事業は適切であったか	法定受託事務であり、国の制度に基づき適切に行っている。
	施策を達成するうえでの障害について	少子高齢化により、公的年金制度への不安と不信感がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	老齢年金の受給資格期間が25年から10年に短縮され、加入者の年金受給権を確保するため、遡及免除の申請や追納制度の周知を広報いな、ホームページにて重点的に行う。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	広報いな、ホームページなどを通して年金情報を掲載し、国民年金制度の周知を図っており、また、社会保険オンラインシステムを利用し、迅速に窓口対応を行っている。
----------------------	---

# 令和3年度 行政評価表

担当課	保険医療課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	3-子育て家庭の支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取り組めます。</li> <li>● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取り組めます。</li> <li>● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。</li> <li>● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。</li> <li>● 児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実を努めます。</li> <li>● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	194,748	169,958	20,030	0	0	149,928

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		○子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を支給し子育て世帯の経済的負担軽減を図った。 実績 H30・174,139,937円7,908人 R1・172,168,718円8,067人 R2・139,106,094円7,860人 R3・152,960,980円7,741人	
		○ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するとともに経済的負担軽減を図った。 実績 H30・16,378,189円700人 R1・16,838,189円738人 R2・16,565,889円724人 R3・16,997,442円644人(停止者除く)	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	子育て世帯への支援を充実するため、子ども医療費の支給対象を18歳(高校生世代)まで拡大。(H29.10~所得制限あり。H31.4~所得制限廃止し全世帯を対象とした。R2.4~税の申告・完納要件導入)。 子ども医療は令和4年10月から、ひとり親家庭等医療は令和5年1月から、県内全域での現物給付(窓口払い廃止)を実施する。
	住民ニーズの変化について	現物給付(窓口払い廃止)について、継続した実施を望んでいる。
	展開した事業は適切であったか	子どもやひとり親家庭等が医療機関等を受診した際の一部負担金を助成することにより、経済的な負担軽減を図ることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	医療費の自己負担がなくなることから、軽微な傷病で医療機関等を受診するなどの医療費支給増が懸念される。

次年度以降における施策の具体的な方向性	持続的な制度運営のため、新規対象者を適正に認定し、医療機関等の適正な受診勧奨を進める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	子どもから高齢者まで安心・安全に住み続けることができるまちづくりへの取組のうち、子ども・子育て家庭への経済的支援に寄与した。
----------------------	--